

国民年金

■福祉年金・受給者等の心得

■老齢福祉年金
■二十歳前の障害による障害基礎年金

■福祉年金から移行した障害・遺族基礎年金

を受けておられる方が、他の年金を受けられるようになったときには手続きが必要ですが、届け出を忘れると、後から年金を返さなければならなりませんのでご注意ください。

■国民年金には保険料の免除制度があります

病気やケガ、失業などの理由で、所得が少なくてどうしても保険料が納められないときは、申請して承認されれば

保険料が免除される制度があります。

納められないからといってそのままにしないで必ずご相談ください。

◇ 学生の免除制度 ◇
二十歳以上の学生の方も国民年金に加入して、保険料を納めなければなりません。

一般的に学生は、学費や生活費を親元の収入に頼っており、保険料を負担することが難しいのが普通です。そこで、別に学生用の保険料免除制度がありますので、国民年金の係でご相談ください。

なお、免除を受けた期間の年金額は、納めた場合の三分の一となりますが、十年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができる追納制度があります。



税金

土地や建物を売ったときの税金

土地や建物の譲渡益にかかる譲渡所得は他の所得と分離して課税されます。

さらに売った土地や建物をいつから持っていたかによって長期譲渡所得と短期譲渡所得とに区分されそれぞれ負担が違います。

◎長期譲渡と短期譲渡

土地や建物を売った年の一月一日現在でその土地や建物

の所有期間が、五年を超えていれば長期譲渡に五年以下なら短期譲渡になります。

◎課税譲渡所得

譲渡価格から取得費や譲渡費用を差し引いた金額が譲渡益となり、ここから認められた特別控除を控除して計算します。

◎税額の計算

①長期譲渡所得の場合

課税譲渡所得の金額に所得税率三十九%（内住民税率九%）がかかります。

②短期譲渡所得の場合

課税譲渡所得の金額に五十二%（内住民税率十二%）がかかります。

固定資産税の第二期分の

納期限は八月二日(月)です

今こそ環境保全の大切さを！

私達の生活の場、憩の場として親しまれ、利用されてきた河川が、ゴミの不法投棄や汚濁水の放流害により、その美しさが損なわれ、さらには海域にまでその影響を及ぼすとしていいます。

元来、河川や海岸のもつ美しい自然環境は、先祖から受け継がれたかけがえない遺産であり、この美しい自然を

保全し、次代へ引き継ぐことは、現代に生きる私達に課せられた使命であり、責務であります。

今年も7月1日から31日までの一ヶ月間「河川・海岸愛護県民運動月間」として、この運動が一斉に展開されますので、全町をあげてこの運動を推進し、環境美化に努めましょう。

